



Q 彦根市で妊娠届出後・出産後に、他の自治体へ転出した場合は、どちらに申請しますか？

申請時点でお住まいの自治体(転出先の自治体)に申請してください。
複数の自治体から給付を受けることはできません。

Q 彦根市から他の自治体に里帰り出産をする場合は、どちらに申請しますか？

彦根市(住民票のある自治体)に申請します。
支給にあたっては、彦根市または里帰り先の自治体での面談が必要です。

Q 双子を妊娠・出産した場合は、どうなりますか？

出産応援給付金は妊婦1人あたり5万円、子育て応援給付金はお子さん2人分の10万円を支給します。

Q DV被害などを理由に避難している場合はどうすればいいですか？

DV被害などやむを得ない理由により、住民票と異なる自治体にお住いの場合でも、面談を実施のうえ支給します。彦根市健康推進課までご相談ください。

Q 申請者とは別の銀行口座に振り込むことはできますか？

振込口座は、原則申請者名義の口座に限ります。やむを得ず、他(代理人)の口座への振り込みを希望される場合は、代理人による委任欄(彦根市出産・子育て応援給付金申請書兼請求書の裏面)の記載が必要です。

Q 申請してから、いつ頃に振り込まれますか？

申請を受理してから、1~2か月後に指定の口座へ振り込みます。
なお、提出書類に不備がある場合などは支給が遅れることがあります。